

大雨・台風時等の避難について

～新型コロナウイルス感染症患者の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症に感染された方に関しましては、他者への感染対策として、可能な範囲で他者との接触を避ける必要があります。このため、大雨・台風時等の避難については、以下の点に十分に留意してください。

一般の避難所とは別に、感染者専用避難所を開設しますので、一般の避難所に避難しないようにしてください。

※専用避難所は一般避難所開設時の状況により開設場所を決定します。また、風評被害を考慮し、非公開といたします。

※療養期間終了後は、一般避難所へ避難いただけます。

**感染者専用避難所に避難される場合は、事前に西宮市災害対策課にご連絡ください。
(0798-35-3626)**

詳細は裏面をご確認ください。

- ① 「避難」とは「難」を「避」けることです。大雨や台風時に洪水、土砂災害などが発生するおそれがある場所にお住まいの場合でも、自宅等がマンションの高層階等で安全であれば、在宅避難をご検討ください。
また、スペースを分ける等の感染防止対策を行うことが可能であれば、安全な場所にある実家や親戚宅等への避難もご検討ください。
- ② 上記の避難が困難な感染者の避難先として、**一般の避難所とは別に、感染者専用避難所を開設しますので、一般の避難所への避難はご遠慮ください。**
- ③ 専用避難所の開設時期は、一般の自主避難所の開設と同時期です。
- ④ **感染者専用避難所に避難する場合は、必ず事前に西宮市災害対策課（0798-35-3626）にご連絡ください。** 連絡をいただいた際に専用避難所についてご説明します。
- ⑤ 感染者専用避難所へ避難される際は、公共交通機関のご利用は避けてください。
- ⑥ 感染者専用避難所へは、食料、飲料水、衣類、充電器等、最低限必要になりそうなものに加え、マスク・体温計・スリッパをご持参ください。
避難所の設備に関しては、一般の避難所とほぼ同程度である旨ご了承ください。

※感染者専用避難所内での感染拡大防止対策

- A. マスク着用、手指消毒液の徹底
- B. モニタリング（様症状の確認や検温の実施）
- C. ソーシャルディスタンス（2 m以上）の確保や間仕切の設置
- D. 定期的な消毒や換気の実施
- E. 職員の感染防止対策として、マスク、フェイスシールド、手袋、ガウン等の着用

- ⑦ **療養期間が終了した場合には、一般の避難所へ避難いただけます。**